

協働事業提案制度の審査について 報告書

令和6年11月6日

相模原市市民協働推進審議会
協働事業提案制度事業審査作業部会

目 次

1	令和6年度新規協働事業提案の審査結果について・・・・・・・・	1
2	令和6年度継続協働事業の審査結果について・・・・・・・・	3

1 令和6年度新規協働事業提案の審査結果について

(1) 審査結果

	事業の名称	事業化について	点数
1	木炭蓄電池のソーラーシステム製作を通じた「脱炭素」意識を醸成する環境教育ワークショップ事業	A 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする	79 / 120
2	農園を活用した児童福祉支援事業	B 事業内容を修正(精査)することにより協働事業としての実施が可能なものとする	83 / 120
3	里山の環境を未来に繋げる担い手育成事業	A 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする	95 / 120

市民提案型協働事業

○採点は、「事業の必要性・妥当性」「事業の公益性」「協働の必要性」「実現可能性」「事業の効果」「発展の見込と将来展望」の6項目を各項目5点満点で4人(委員5名中、出席4名)が採点。

(5点満点×6項目×4人=120点満点)

○審査は、点数を参考に協議により行い、以下のいずれかの審査結果を示した。

- A 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする
- B 事業内容を修正(精査)することにより協働事業としての実施が可能なものとする
- C 協働事業として見送ることが適当な提案であるとする

(2) 事業化にあたっての意見

No	事業の名称	提案団体及び担当課
1	木炭蓄電池のソーラーシステム製作を通じた「脱炭素」意識を醸成する環境教育ワークショップ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 法人 Class for Everyone ・ ゼロカーボン推進課
<p>【審査結果】 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする。</p> <p>【意見】 「脱炭素」意識の普及啓発に有効であり、公益性も高い事業であるとする。 事業の周知方法の精査をするとともに、協働事業終了後の事業と団体継続的な運営の在り方を明確にもち、市内全体に広く効果的に伝わるような事業の実施をお願いしたい。</p>		

No	事業の名称	提案団体及び担当課
2	農園を活用した児童福祉支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉支援活動 トモ_ダチ園 ・ 青少年相談センター
<p>【審査結果】 事業内容を修正（精査）することにより協働事業としての実施が可能なものとする</p> <p>【意見】 大きな社会課題である、不登校児童生徒に対する、団体の強みを活かした提案であり、協働で行う意義がある事業だと考える。 事業体制については、団体代表の作業負担の偏り等を見直すなど役割分担の明確化を行われたい。また、事業内容については対象者を明瞭にし、周知方法を工夫することや、事業実施後の効果を設定するなど、その実現に向けたものとなるよう精査を行っていただきたい。</p>		

No	事業の名称	提案団体及び担当課
3	里山の環境を未来に繋げる担い手育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 法人ふじの里山くらぶ ・ 藤野まちづくりセンター
<p>【審査結果】 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする。</p> <p>【意見】 担い手不足という社会課題に対し、里山の環境保全を活用した事業スキームは、効率的であり、公益性も高い事業であるとする。 財政的なマネジメントの自立を目指すとともに、事業実施で培われるノウハウを他のエリアにも共有して行っていただきたい。また、広く市民に課題認識を持ってもらえるように取り組んでほしい。</p>		

2 令和6年度継続協働事業の審査結果について

(1) 次年度継続に対する意見

	事業の名称	事業開始年度	次年度継続希望	継続についての意見	点数
1	「城山自然の家」を観光ゲートとした城山エリアでのe-bikeツアーの造成	令和5年度	有	A 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる	61/100
2	野生鳥獣被害の実態や対策、生物の多様性を周知する事業	令和5年度	有	A 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる	77/100
3	「さがみん条例」の1つのシンボルとなる相模原市オリジナル教育プログラム＝「シビックプライド向上ゲーム」開発事業	令和5年度	有	A 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる	82/100
4	里山保全・再生と活用のモデル検討事業	令和5年度	有	A 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる	79/100
5	ユニバーサルデザイン普及・啓発事業	令和6年度	有	A 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる	81/100

5 事業とも市民提案型協働事業

○採点は、「事業の有効性・効果」「協働の必要性」「役割分担の妥当性」「経費の妥当性」「継続の妥当性」の5項目を各項目5点満点で4人（委員5名中、出席4名）が採点。

（5点満点×5項目×4人＝100点満点）

○審査は、点数を参考に協議により行い、以下のいずれかの審査結果を示した。

- A 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる
- B 次年度継続することを見送ることが妥当な協働事業と考えられる

(2)次年度継続及び進捗状況等に関する意見

No	事業の名称	実施団体及び事業担当課
1	「城山自然の家」を観光ゲートとした城山エリアでの e-bike ツアーの造成	<ul style="list-style-type: none"> ・城山観光協会 ・観光政策課 ・城山まちづくりセンター
<p>【審査結果】 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。</p> <p>【意見】 野菜販売等の事業を展開し、来所者数が増加するなど、城山自然の家を有効的に活用できている点を評価する。 e-bike ツアーは、安定した事業継続のために、協力企業との役割分担を明確にするとともに、利用者の安全を第一に考えながら、全体の計画も含めて見直しを行い、進めていただきたい。</p>		

No	事業の名称	実施団体及び事業担当課
2	野生鳥獣被害の実態や対策、生物の多様性を周知する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・野生動物との共生の会 ・緑区役所区政策課
<p>【審査結果】 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。</p> <p>【意見】 多くの市民にイベントに参加いただいている実績があり、大変意義のある事業であると評価している。野生動物の命の尊厳と生物多様性を守ることの啓発を引き続き継続いただきたい。 事業の継続に向けて、自主財源の構築を念頭に組織づくりを進めてもらいたい。</p>		

No	事業の名称	実施団体及び事業担当課
3	「さがみん条例」の1つのシンボルとなる相模原市オリジナル教育プログラム＝「シビックプライド向上ゲーム」開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市印刷広告協同組合 ・シティプロモーション戦略課
<p>【審査結果】 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。</p> <p>【意見】 積極的に多様な市民のアイデアを取り入れる取り組みと姿勢が大変評価できる。 今後、さらなる内容の充実に向けて、事業を通じて他団体や担当課以外の庁内各課との繋がりの構築を図るよう努めていただきたい。市の枠を超えた他自治体の参考となるように取り組んでいただきたい。</p>		

No	事業の名称	実施団体及び事業担当課
4	里山保全・再生と活用のモデル検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人自遊クラブ ・森林政策課
<p>【審査結果】 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。</p> <p>【意見】 事業を通し、新規メンバーの獲得や他団体・企業とのネットワークの構築が図られていることを大変評価する。 事業の参加者の属性等を分析し、今後の事業実施に活かしていただくとともに、地域が抱える課題を全市的に広げる取り組みを強化していただきたい。</p>		

No	事業の名称	提案団体及び担当課
5	ユニバーサルデザイン普及・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人ここずっと ・地域包括ケア推進課
<p>【審査結果】 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。</p> <p>【意見】 シビックプライドにも寄与する社会的意義が高い事業であると評価している。 取材活動を通じた、他団体や企業との繋がりから生まれる新たな価値を市内全体に広く周知していただきたい。相模原に着目した活動内容である点も、関係の持続性を高められると推察する。また、情報を受け取る方を巻き込んだ活動に期待したい。</p>		